【タイトル】

今年度も愛知働き方改革推進支援センターが開所しました!

【記事】

働き方改革を進める中小企業を支援するため、愛知労働局委託事業により、愛知働き方改革推進支援センターが今年度も開所しました。令和6年4月からは、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた自動車運転者や建設業などについても適用が開始されることになり、長時間労働の解消に向けた取り組みが必要となります。

専門家が訪問し、働き方に関する相談、同一労働同一賃金への取組み、各種助成金の利用などについてもすべて無料で相談・支援を行っています。メールやオンラインでの相談も可能です。また、セミナーも開催していますので、ホームページやLINE登録にて開催日程をご確認の上、是非ご利用ください。

・愛知働き方改革推進支援センター

所在地 名古屋千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階

電話 0120-006-802

メールアドレス aichi@task-work.com

ホームページアドレス https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/aichi/

LINE登録



【担当部署】

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課 電話 052-857-0312